まちの情報誌

広報かつらぎ

▶第6回葛城市民体育祭開催！

※結果などは11月号に掲載します。

2010 10月 Vol.73

今月の主な内容

葛城市マスコットキャラクター
蓮花ちゃん

蓮花ちゃん、M－1に挑戦も初戦敗退

9月13日、M－1グランプリ2010予選がHEPHALL（大阪市北区）で行われ、蓮花ちゃんも市職員とチームを結成し出場しました。蓮花ちゃんは、お笑い好きのせんとくんに振り向いてもらおうと南海キャンディーズのものまねを披露しましたが惜しくも敗退。結果を知った蓮花ちゃんは、「来年はせんとくんと一緒に夫婦漫才で出場してみたいな～」とブログに想いを寄せていました。

バドミントン全国大会入賞

8月13日から15日まで、第11回ABC全国大会（熊本県八代市）で、スポーツ少年団バドミントン部の和田毬代さん（写真手前）が「A（5・6年）の部」5位に入賞しました。

予選リーグから全国トップクラスの選手と対戦、決勝トーナメント2回戦で全国チャンピオンの選手に快勝し堂々入賞を果たしました。

彼女は「葛城市の和田毬代」として全国に名をとどろかせています。

相撲体験入門

8月19日から23日まで、相撲館では、恒例の相撲体験入門が開催されました。参加した12名の児童らは、「しこ」、「すり足」などの基礎から、「ぶつかり」「取り組み」など本格的な稽古を行いました。

横綱の認定書を授与された永川翔太郎くんは、「相撲の勝敗は一瞬で決まるので気が抜けません。気持ちを集中させて相撲を取りました。」と嬉しそうに話していました。

第81回都市対抗野球大会

9月1日、第81回都市対抗野球大会（東京ドーム）で大和高田市（大和高田クラブ）が新潟市（バイタルネット）と対戦し、延長11回の末、1－0でサヨナラ勝ちを収めました。

蓮花ちゃんも、せんとくん、みくちゃん、ぬくまるくん、すずまるくんらと共に声援を送っていました。

関係者らは、「蓮花ちゃん効果かもしれません。」と県勢悲願の初勝利に喜んでいました。

国勢調査

調査票の記入は、もうお済みでしょうか？
―10月7日までに提出をお願いします―

調査票の記入がお済みになりましたら、封をして回収に伺う調査員に提出してください。

添付の郵送提出用封筒での提出もできます。（切手は不要です。）

7日までに提出を！

※万一、調査票が届いていない場合は、恐れ入りますが、至急、市役所までお問い合わせください。

皆さまのご協力、よろしくお願いします。

個人情報保護と調査票の管理

調査票に記入された内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

報告義務

国勢調査は、統計法で基幹統計調査として位置づけられ、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

かたり調査にご注意を！

国勢調査では、電子メールで質問したり、金品を請求したりすることはありません。

▼平成22年　国勢調査
葛城市実施本部

シリーズ　葛城っ子スペシャルショット――新庄小学校

思い色いろ校内絵画展

本校では、毎年9月中旬、全校の児童が学年ごとのテーマにそって描いた絵画を体育館の壁面に掲示し、校内作品展を実施しています。期間中は、児童だけでなく保護者の方々にも作品を見ていただいています。

展示された作品の中から、全国教育美術展や世界児童画展に出品します。全国教育美術展では、毎年のように学校賞などを受賞しています。

サツマイモ掘り体験

9月15日、當麻の家（新在家）で當麻第一保育所の園児11人がサツマイモ掘り体験を行いました。園児らは大喜びで次々とイモを掘り出していました。

参加した三好輝弥くんは、「大きいおいも〜」と、當麻の家の庄田美代子さんは、「一般向けの収穫体験も開催していますので、ぜひご参加ください。」と話していました。

市役所　新庄庁舎　☎（69）3001／當麻庁舎　☎（48）2811

国民健康保険・後期高齢者医療の療養費

医療費を一旦全額自己負担した場合、申請して認められると保険給付分があとから払い戻されます。

なお、申請書類は審査機関へ提出し、内容について審査を受けるため、支給されるまでに3～4か月かかります。ご了承ください。

申請には保険証、通帳、印鑑のほか、左の表の書類が必要です。

こんなとき	申請に必要なもの
急病など、やむを得ない理由で保険証の提示なしで診療を受けたとき	診療内容明細書（レセプト）、領収書
医師の指示で治療用装具をつくったとき	医師の意見書または証明書、領収書
医師の指示で鍼灸・マッサージなどの施術を受けたとき	医師の同意書、施術内容と費用が明細な領収書
輸血のための生血代を負担したとき	医師の理由書または診断書、輸血用生血液受領証明書、血液提供者の領収書
海外旅行中などに急病などで国外で診療を受けたとき	診療内容明細書、領収明細書（いずれも日本語翻訳文が必要）

次のような場合は、保険の給付をうけることができません。

◎病気とみなされないもの

◆経済的な事情による人工妊娠中絶
◆予防注射
◆正常な妊娠・出産
◆美容整形
◆健康診断
◆歯列矯正　など

◎ほかの保険の対象となる場合

◆仕事上の病気やけが
（労災保険の対象となります）

◎その他

◆故意の犯罪行為や故意の事故により生じた病気やけが
◆けんかや泥酔による病気やけが
◆医師や保険者の指示に従わなかったとき

▼詳しくは、**保険課**まで

整骨院・接骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなっています。これに伴い、柔道整復師から保険者への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

なお、施術の内容により、健康保険が使えるものと使えないものがあります。健康保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、その費用の7割～9割を保険者が負担しています。

整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点を確認し、適正な受診をお願いします。

健康保険が使える場合

◆骨折
◆不全骨折（ひび）
◆脱臼
◆打撲
◆捻挫
※骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。

健康保険が使えない場合

◆日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
◆スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
◆加齢（けがによるものではない）からくる痛み
◆脳疾患後後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
◆症状の改善がみられない長期の施術（漫然とした施術）

整骨院・接骨院にかかるときの注意点

◆負傷原因を正しく伝えましょう
仕事中のけがなど労働災害に該当する場合、健康保険は使えません。交通事故の場合は必ず加入している健康保険に連絡してください。

◆領収書を受け取りましょう
領収書は高額療養費の申請や確定申告に必要な場合があります。大切に保管してください。

◆療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名・捺印は自分でしましょう

整骨院・接骨院は健康保険を使って施術を行った場合、ひと月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。

この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用（療養費）を保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名・捺印がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

◆申請書の内容

□負傷名、負傷原因は正しいか
□施術内容・回数は合っているか
□支払った金額（領収書の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか

以上の点を確認し、委任欄に署名・捺印をしてください。

▼詳しくは、**保険課**まで

水道料金のお支払いは、大変便利な『口座振替』で！

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、

◎お支払いの際、金融機関やコンビニに出向く手間がはぶけます。

◎お支払いを忘れることがなくなります。

◎長い旅行にも、安心して出かけられます。

◎口座振替による納入は、納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っています。

◎水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。

※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法

次の①から③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、金融機関の窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳
（口座番号がわかるもの）
②通帳のお届け印
③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

◎この届出により、下水道を使用している場合には、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、近畿大阪銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良県農業協同組合、第三銀行、ゆうちょ銀行、郵便局

▼問い合わせは、
水道課【☎（48）4707】まで

父子家庭の方へ
—児童扶養手当が支給されます—

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。対象となる方は、11月30日までに手続きしてください。

なお、11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給となります。くれぐれも注意してください。

▼詳しくは、**子育て福祉課**まで

税の納期

10月は次の市税の納付月です。

▼市県民税　第3期
▼国民健康保険税　第4期

納期限は**11月1日(月)**です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、11月1日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

▼収納促進課・税務課・保険課

特定疾患者給付金　該当する方は申請を

葛城市では、毎年10月1日現在を基準とし、『葛城市特定疾患者給付金支給』事業を行っています。

この事業は、市内在住で、『奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱』の別表と『奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱』の別表に定める疾病にかかっている方に、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で56疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群となっています。

※ただし、本事業の対象となるのは、疾患ごとに設けられた認定基準に該当する方となります。

該当する方は、社会福祉課へ期間内に申請してください。

申請期間　10月1日(金)～11月30日(火)

支給額　年額2万円

申請方法

① 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証と印鑑をお持ちください。

ただし、医療受給者証の有効期間に平成22年10月1日が含まれるものに限ります。

② 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳と印鑑をお持ちください。

③ ①・②に該当しない方で、特定疾患や小児慢性特定疾患にかかっている方は、社会福祉課備え付けの申請書に疾患名（小児慢性疾患の場合は対象疾病名も）について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

★なお、申請の際は、**受給資格者名義**の預金通帳（郵便局以外）もお持ちください。

支給決定　給付金の受給資格を審査し、支給を決定した方には、給付金支給決定通知書を、支給しないことを決定した方には、給付金不支給決定通知書を、それぞれ送付します。

支給方法　12月中に受給資格者名義の銀行口座へ振り込みます。

表1「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患（56疾患／平成22年10月1日現在）

疾病番号	疾患名
01	ベーチェット病
02	多発性硬化症
03	重症筋無力症
04	全身性エリテマトーデス
05	スモン
06	再生不良性貧血
07	サルコイドーシス
08	筋萎縮性側索硬化症
09	強皮症／皮膚筋炎及び多発性筋炎
10	特発性血小板減少性紫斑病
11	結節性動脈周囲炎 (1) 結節性多発動脈炎 (2) 顕微鏡的多発血管炎
12	潰瘍性大腸炎
13	大動脈炎症候群（高安動脈炎）
14	ビュルガー病（バージャー病）
15	天疱瘡
16	脊髄小脳変性症
17	クローン病
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎
19	悪性関節リウマチ
20	パーキンソン病関連疾患 (1) 進行性核上性麻痺 (2) 大脳皮質基底核変性症 (3) パーキンソン病
21	アミロイドーシス
22	後縦靭帯骨化症
23	ハンチントン病
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）
25	ウェゲナー肉芽腫症
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症
27	多系統萎縮症 (1) 線条体黒質変性症 (2) オリーブ橋小脳萎縮症 (3) シャイ・ドレーガー症候群
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）
29	膿疱性乾癬
30	広範脊柱管狭窄症
31	原発性胆汁性肝硬変
32	重症急性膵炎
33	特発性大腿骨頭壊死症
34	混合性結合組織病
35	原発性免疫不全症候群
36	特発性間質性肺炎
37	網膜色素変性症
38	プリオン病 (1) クロイツフェルト・ヤコブ病 (2) ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病 (3) 致死性家族性不眠症
39	肺動脈性肺高血圧症
40	神経線維腫症Ⅰ型／神経線維腫症Ⅱ型
41	亜急性硬化性全脳炎
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧型
44	ライソゾーム病 (1) ライソゾーム病 (2) ファブリー病
45	副腎白質ジストロフィー
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
47	脊髄性筋萎縮症
48	球脊髄性筋萎縮症
49	慢性炎症性脱随性多発神経炎
50	肥大型心筋症
51	拘束型心筋症
52	ミトコンドリア病
53	リンパ脈管筋腫症（ＬＡＭ）
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）
55	黄色靭帯骨化症
56	間脳下垂体機能障害 1．ＰＲＬ分泌異常症 2．ゴナドトロピン分泌異常症 3．ＡＤＨ分泌異常症 4．下垂体性ＴＳＨ分泌異常症 5．クッシング病 6．先端巨大症 7．下垂体機能低下症

新たに疾患番号46～56の11疾患が追加されました。

表2．「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群
（11疾患群／平成22年10月1日現在）

番号	疾患群	番号	疾患群
01	悪性新生物	07	糖尿病
02	慢性腎疾患	08	先天性代謝異常
03	慢性呼吸器疾患※	09	血友病等血液疾患・免疫疾患
04	慢性心疾患	10	神経・筋疾患
05	内分泌疾患	11	慢性消化器疾患
06	膠原病		原則として18歳未満の児童が対象

各疾患には一定の認定基準があります。

認定基準一例

※例えば、慢性呼吸器疾患群の中の一つに気管支喘息がありますが、該当する疾患の状態の程度は、次のいずれかに該当する場合となります。

〇3か月に3回以上の大発作がある場合
〇1年以内に意識障害を伴う大発作がある場合
〇治療で、人工呼吸管理または挿管を行う場合

▼詳しくは、**社会福祉課**まで

インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度のインフルエンザワクチンは、新型と季節性インフルエンザワクチンを混合したものです。

ただし、ワクチンを接種した方は、必ずしもインフルエンザにかからないという訳ではありません。発病予防効果は34～55％、死亡を防ぐ効果は8割程度とされています。

また、日頃から手洗い・うがいを行い、マスクを着用し、体調管理に気遣うようにしましょう。

◆65歳以上の方

実施期間　10月1日(金)～平成23年3月31日(木)

※なるべく早めに接種しましょう！

接種対象者　葛城市に住民票があり、次の①または②の条件に該当する方。
（年齢は接種日における満年齢です）

①接種日において満65歳以上の方
②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）

※予防接種は、対象者が接種を希望する場合にのみ実施します。

実施場所　市内委託医療機関（別表参照）

接種方法　希望する医療機関へ直接問い合わせのうえ、接種費用、保険証、健康手帳をお持ちになり、受診してください。接種回数は1回です。

接種費用　1000円
（医療機関窓口でお支払いください）

※市県民税非課税世帯、生活保護法による被保護世帯に属する方は費用を免除されますが、事前の手続きが必要です。印鑑をお持ちのうえ、新庄健康福祉センターか當麻保健センターへお越しください。

◆65歳未満の方

65歳未満の方も、10月1日からインフルエンザ予防接種を受けることができます。接種費用は、全額自己負担となっています。ただし、次の1または2の条件に該当する方は、接種費用の免除制度を利用できます。

1 市県民税非課税世帯に属する方
2 生活保護法による被保護世帯に属する方

（別表）葛城市内委託医療機関

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
板橋医院	北花内749-1	(69) 5781	庄田クリニック	北花内732-1	(69) 3511
鵜山医院	新庄16	(69) 2070	関谷外科胃腸科	北花内692-1	(69) 7800
鵜山医院	尺土189-41	(48) 6520	玉井医院	長尾94	(48) 6086
かつらぎクリニック	北花内616-1	(69) 0801	堀内医院	忍海338-4	(62) 2958
小泉医院	新庄119	(69) 2501	安田クリニック	疋田227-10	(69) 7900
下村医院	當麻40-2	(48) 2522	山本医院	八川153-1	(48) 1231

※市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要です。
健康増進課（新庄健康福祉センター）【☎（69）9900】へ問い合わせてください。

▼詳しくは、**健康増進課**まで

10月から「葛城市すこやか訪問事業」を開始

最近は高齢化が進み、地域のつながりが希薄化し孤立したひとり暮らしの高齢者が増えています。

一方では、核家族化が進み、子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱え、SOSを発している家庭も増えています。

「葛城市すこやか訪問事業」は、平成22年4月1日以降に健康増進課に出生連絡票を提出した家庭を対象に、地元の民生児童委員が生後4か月までをめどに「お誕生おめでとう！」の意味を込めて訪問する事業です。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です

現在葛城市では、56人の民生委員・児童委員、4人の主任児童委員が活動し、日々、住民の方々の生活上の悩みの相談に応じ、地域とともに自立した生活を送れるよう必要な支援を行っています。

特に葛城市独自の民生児童委員活動の一つに、地域に根ざした子育て支援活動の取り組みとして、新庄地区では新庄健康福祉センターにて「ママほっとタイム」という月1回の子育てサークルを開催し、當麻地区では保育所への訪問事業を年2回実施しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

▼ママほっとタイム（新庄地区）

▲保育所訪問（當麻地区）

▼詳しくは、社会福祉課まで

電子申請サービス・施設空き公開サービス

葛城市では、「奈良電子自治体共同運営システム（e古都なら）」を利用して、インターネットで、各種申請・届出、講座・イベント申込などの電子申請サービスを行っています。

大型ゴミ収集リクエストが電子申請できます！

講座・教室の申し込みも電子申請できます！

電子自治体共同運営システムURL
https://e-kotonara.jp
（市ホームページからリンクしています）

操作方法の問い合わせ先
☎0742（64）0088
FAX0742（64）0100
午前9時～午後5時
※土・日・祝日の正午～午後1時と年末年始は休みです。

▼情報推進課

現在利用できるサービスなど	
環境課	屋外広告物許可申請書
	屋外広告物継続許可申請書
	屋外広告物住所氏名変更届
	屋外広告物撤去届
	屋外広告物変更許可申請書
	飼い犬の死亡届
クリーンセンター	大型（粗大）ごみ収集リクエスト
子育て福祉課	子ども手当額改定認定請求書
	子ども手当支払金融機関変更届
	児童扶養手当支払金融機関変更届
市民窓口課	住民票交付予約
水道課	水道の開栓（使用開始）届出
	水道の閉栓（使用中止）届出
その他	各種申請書ダウンロード
教育委員会各課	各種講座・教室の申し込み
	施設の空き状況公開

【市立図書館文学講演会】『坂の上の雲』と司馬遼太郎

日時　10月9日(土)　午後1時30分～3時

場所　當麻文化会館　ホール

講師　上村　洋行　氏
（司馬遼太郎記念館館長）

参加費　無料（ただし、整理券が必要）

定員　500人（先着順）

▼申し込みに関する問い合わせは、當麻図書館【☎（48）6000】
新庄図書館【☎（69）4646】まで。

第14回葛城歌壇短歌大会／発表会

講評を聞いて短歌を学んでみませんか。

来場者には「葛城歌壇作品集」を進呈します。

日時　11月6日(土)
午後1時～3時30分

場所　歴史博物館　あかねホール

内容　入賞者の表彰式
出詠作品の講評

▼詳しくは、
新庄図書館【（69）4646】まで

ホストファミリーボランティア募集
―短期1週間／長期10か月―

世界40数か国の高校生のホームステイ先のご家庭を募集します。

あなたのお家で、異文化交流体験をしてみませんか？

対象　単身者でないご家庭ならばどなたでも応募できます。英語が話せなくても大丈夫です。

短期ホームステイ
12月7日(火)～13日(月)
※外務省東アジア青少年大交流計画

長期ホームステイ
平成23年3月末～平成24年2月初
※県内の高校に通う予定です。
○奈良女子大附属中等教育学校
○高取国際高校
○郡山高校

▼問い合わせは、
文部科学省所管
(財)エイ・エフ・エス日本協会　奈良支部
【☎0742(20)3487(平日昼・松岡)】
【☎080（3235）2149（松岡）】
【e-mail:matsuoka-e@cc.nara-wu.ac.jp】
【☎（48）2759（杉岡）】まで

大淀養護学校地域別懇談会

地域別懇談会を開催し、今後の障がい者（児）福祉の充実に向けて、地域内での連携を深めたいと考えています。多数の参加をお待ちしています。

日時　10月21日(木)　午前10時～正午

場所　當麻庁舎分庁舎1階　会議室

テーマ　「これからの障がい者福祉について」

その他　参加希望の方は、会場の都合上、事前に大淀養護学校まで問い合わせてください。

▼詳しくは、奈良県立大淀養護学校
進路指導部　泉谷・辰巳
【☎0747（52）7655】まで

「発達障がい」講演会

中和地区3市1町（大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町）障がい者自立支援協議会主催で、次のとおり講演会を開催します。どなたでも参加できます。お気軽に参加してください。

日時　10月28日(木)　午後1時30分～

場所　歴史博物館　あかねホール

講演　「発達障がいの理解と支援」

講師　丸橋　裕之　氏
（田島クリニック院長・日本自閉症協会研究部委員）

参加費　無料

※会場の都合により来場者が多数の場合、入場を制限することがあります。

▼詳しくは、社会福祉課まで

ハローワークしょうがいしゃ就職面接会

就職を希望する障がいのある方を対象に就職面接会を開催します。

参加を希望する場合は、事前にハローワークへ求職登録する必要があります。

日時　11月17日(水)
午後1時～3時30分

場所　奈良県産業会館
（大和高田市幸町2―33）

▼詳しくは、大和高田公共職業安定所
【☎0745（52）5801】まで

第16回　なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示などを通じて考える催しです。
皆さんのご来場をお待ちしています。

主催　なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会（構成：奈良地方法務局・奈良県・市町村）

日時　10月9日(土)
午前10時～午後3時

会場　天理文化センターと周辺一帯
（天理市守目堂町117ほか）

イベント（屋内）
文化センター3階　文化ホール

午前
○オープニング（和太鼓演奏）
○開会式
○アトラクション（保育園児の歌と遊技、エレクトーン演奏ほか）

午後
○トーク＆コンサート　ソウルゴスペル歌手　新井　深絵　氏

市庁舎市民ホール
○マッサージ体験コーナー

イベント（屋外）
市庁舎南側広場ほか
○大道芸、フラダンス、韓国民族芸能
○金魚すくいコーナー

展示など
文化センター1階　展示ホール
○啓発パネル・ポスター展示
○啓発ビデオ放映
○啓発グッズ展示など
○法務局・人権擁護委員連合会コーナー
○人権相談コーナー

模擬店・物産展
市庁舎南側広場ほか
○各市町村、関係団体などからの出展による模擬店、物産展
○フリーマーケットなど

※ご来場の際は公共交通機関を利用してください。（JR・近鉄天理駅から約1㎞）

入場料　無料

問い合わせ　**葛城市人権問題啓発活動推進本部事務局**（人権政策課）
または
なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局（奈良県くらし創造部人権政策課【☎0742(27)8719】）

▼人権政策課

毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

「消火栓」や「防火水槽」付近は駐車禁止です！

「消火栓」や「防火水槽」は、火災発生時に消防隊が使用するのに欠かすことのできない大切な消防水利施設です。これらは、道路脇や歩道上などに設置されています。

消防署は、これらの消防水利施設の調査・点検を定期的に行い、いつ、どこで火災が発生しても、すぐに対応できる体制をとっています。

しかし、違法駐車が原因となり、消火活動の障害となっているケースも発生しています。

「違法駐車は止めましょう。」

皆さまのご理解と、ご協力をお願いします。

▼消防署

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▽▽119コーナー△△

8月中	平成22年の累計
火災：0件	火災：3件
救急：125件	救急：934件
救助：1件	救助：18件

▼消防署への問い合わせは、
一般【☎（69）7171】
火災案内【☎（69）9988】

「ひったくり事件」の被害に遭わないためには

今年の6月以降、ひったくり事件が多発しています。

ひったくりの被害者には共通点が…
被害に遭うのは、一瞬の出来事
～「犯人に狙われないぞ」という気持ちが大切です～

犯人の使用車両等
単車 74％　自動車 2％
徒歩 11％　自転車 10％
その他 3％

被害時の乗り物
徒歩 40％　自転車 56％
単車 4％

今年のひったくり事件は、ほとんどの被害者が女性で年齢を問わず被害に遭っています。発生時間帯は、午後6時から午前0時までの間が半数以上を占めています。

ひったくり犯人はどんな被害者を捜しているのか…

その1　自転車に乗った女の人

※県内で、ひったくり防止カバー装着による被害はゼロ！

○自転車に乗った人は、たいてい前かごにバッグを入れている。
○後ろからスクーターで近づいて、追い越す時に、片手でバッグを取るだけ。
○前かごにカバーがあったらやめておく。

その2　道路側にバッグを持って歩いている女の人

○後ろから近づいた時に、道路側にバッグを持っている人を狙った。
○ひったくりを警戒している人は、バッグを道路と反対側にしっかり持っている。
○道都側にバッグを持っている人は持つ手に力が入っていない。だから、簡単に盗める。

自転車の前かごにカバーを付ける、道路と反対側の方に鞄をもつ持つなどひったくり防止対策は以外と簡単にできます。大切なことは、自ら対策を実行するということです。

さあ、今から始めましょう！

▼奈良県警察本部

”子育て支援センター”においでよ！

10月・11月の予定

■つどいの広場　■キンダーランド　■ひよこルーム　■わんぱくルーム

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

〈変更のお知らせ〉

▼**10月6日(水)**のつどいの広場は、休みです。

▼**10月20日(水)**の子育て支援センターのつどいの広場は、休みです。

▼當麻地区のひよこルームは、**10月22日(金)**に、新庄地区のひよこルームは**10月29日(金)**に開催します。お間違いのないようにしてください。

★お話を楽しむ日　午前10時30分〜

10月4日(月)　當麻文化会館　3階
10月13日(水)　磐城児童館
〃　子育て支援センター

★童謡を楽しむ日　午前10時〜

10月18日(月)　子育て支援センター
11月1日(月)　當麻文化会館　3階

親子ふれあい遊び

前回（7月開催）好評だった『親子ふれあい遊び』です。内容は前回とは違います。ふれあい遊びやわらべ歌遊びなど盛りだくさん。親子で存分に楽しめます。子育て中の皆さん、ぜひ参加してください。

日時　10月14日(木)　午前10時30分〜11時30分／**場所**　ゆうあいステーション／**講師**　河瀬　弘樹　氏（東大阪大学・子育て支援保育士）

親子でクッキング

葛城市在住の親子を対象に、栄養士の石沢先生の指導で料理教室を開催します。親子で簡単な料理を作って一緒に食べませんか？

日時　11月17日(水)　午前10時〜／**場所**　當麻文化会館　調理室／**対象児**　平成19年8月1日〜11月30日生まれ（未就園児）の親子24組／**参加費**　1組300円（調理材料代）／**申し込み**　10月12日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。

ファミリー・サポート・クラブ　援助・利用会員募集!!

援助会員…子育てのお手伝いをしたい人
利用会員…子育ての助けをしてほしい人

学童保育や保育所・幼稚園の送迎はもちろん、子どもを連れて出かけられないので、子どもを預かってほしいとき、例えば参観日に下のお子さんを連れて行けない・美容院や買い物に行きたい・リフレッシュしたいとき…などの預かりも可能です。

利用料金　1時間あたり　600〜800円

※利用時間・平日・休日によって変わります。
※料金は、利用会員が援助会員に直接支払います。

★子育てのお手伝いをしてみたいと思う方、ぜひ会員になってください。

※援助会員はクラブが実施する説明会と講習会(下記)を受けてください。

※利用会員は随時会員登録できます。**子育て支援センターまたは子育て福祉課**に問い合わせてください。

説明会・講習会の日程と内容

■説明会（援助・利用両会員）
10月20日(水)　午前9時30分〜

■講習会（援助会員のみ）
10月20日(水)　午前10時〜
児童（小学生）とのかかわり方
10月20日(水)　午前11時〜
子どもの事故防止と応急処置
10月21日(木)　午前10時〜
子どもの病気
10月21日(木)　午前11時〜
発達が気になる子どもの理解と支援
10月25日(月)　午前10時〜
乳幼児とのかかわり方
10月25日(月)　午前11時〜
子どもの遊びと手作りおもちゃ

場所　當麻文化会館　中研修室
申し込み　10月4日(月)から電話で受け付けます。

▼**子育て支援センター**
（新庄健康福祉センター内）
【☎(69)5241／FAX(69)5301】

タバコ やめませんか？

連載第4回「私は、これで禁煙に成功しました ～その3～」

今回は、禁煙歴1年9か月、Cさん（市内在住・35歳・男性）の禁煙体験談です。

Q1．なぜ、やめようと思いましたか？
A1．歯科医に「歯を守るためには禁煙しかない」と言われた。好きな芸能人である、松本人志の禁煙にも触発され、家族のためにも決意した。

Q2．どのようにしてやめましたか？
A2．禁煙を決めた翌日の朝から、全く吸うのをやめた。タバコも灰皿もそのままだったが、やめることができた。

Q3．禁煙中、吸いたくなりませんでしたか？
A3．大丈夫だった。メンソールタバコを吸っていたので、時々ミントタブレットを口にしていた。

Q4．禁煙してよかったことは？
A4．片頭痛、肩こりが治った。他人のタバコの臭いに敏感になり、パチンコ屋に行く回数が激減したので出費が減り、家族も喜んでいる。

Q5．これから禁煙しようとしている方にメッセージを。
A5．禁煙すると、太るし便通も悪くなる。
しかし、飛行機などの長期間移動が苦痛ではなくなる等、良い事もたくさんある。世間のすべてのにおいを感じるようになり、新しい世界を知ることができた。なによりポケットの中がいつもすっきりしているのが嬉しい。

▼健康増進課（新庄健康福祉センター）【☎（69）9900】

歴史博物館ガイド

【公開講座】特別展記念講演会（第1回）

「天平人の生活白書」

- **日時** 10月16日(土) 午後2時～
- **講師** 森下 恵介 氏（奈良市埋蔵文化財調査センター所長）
- **会場** 歴史博物館2階 あかねホール
- **定員** 200人程度
- **申込** 電話または直接窓口にて受付

【展示会】第11回特別展

『華の都の南西で ―葛城と平城京―』

平城遷都1300年記念の年に、平城京と当時の葛城を知るための展示会を開催します。
これまで公表される機会の少なかった、葛城市古殿遺跡や奈良時代の竹内遺跡の調査成果などから、葛城と平城京の関係にせまります。

- **会期** 10月9日(土)～11月28日(日)
- **入館料** 通常の入館料をいただきます。

▼詳しくは、歴史博物館【☎（64）1414】まで
- **場所** 忍海250番地1（近鉄忍海駅下車すぐ）
- **休館日** 毎週火曜日と第2・第4水曜日

ファミリーステージショー
ドラえもん ふしぎな星のなかまたち

内容 2部構成のステージショー
第1部 ドラえもん ふしぎな星のなかまたち
第2部 ドラえもんとあそぼう！とび出せびっくりボックス

日時 平成23年1月30日(日)
1回目 開場 午前11時30分 開演 正午
2回目 開場 午後2時 開演 午後2時30分

会場 新庄文化会館 マルベリーホール

チケット料金 全席指定
一般 2000円（税込）
友の会 1800円（税込）（1会員につき2枚まで）
※3歳以上は有料です。
（3歳未満でも座席が必要な場合は有料）

チケット発売日
一般 10月17日(日) 午前10時～
（電話予約 午後1時～）
友の会 電話先行予約 10月16日(土)
1回目 午前10時～ 2回目 午後2時～

チケット前売場所 新庄文化会館・ローソンチケット・奈良テレビ放送

主催 葛城市
問い合わせ 新庄文化会館

マルベリー寄席

出演 笑福亭鶴光
笑福亭三喬
笑福亭羽光

日時 12月12日(日)
開場 午後1時30分
開演 午後2時

会場 新庄文化会館 マルベリーホール

木戸銭 全席指定
一般 2000円（税込）
（当日500円増）
友の会 1800円（税込）
（1会員につき2枚まで）
※小学生未満は入場できません。

チケット発売日
一般 9月11日(土) 午前10時～
（電話予約 午後1時～）
友の会 電話先行予約 9月4日(土) 午前10時～

チケット発売場所 新庄文化会館・チケットぴあ・ローソンチケット

主催 葛城市
問い合わせ 新庄文化会館

▼新庄文化会館【☎(69)4600】
▼當麻文化会館【☎(48)5000】

催し物のご案内

新庄文化会館（マルベリーホール）

月　日	催　し　物	入場方法	時間	主催者	連絡先
10月1日(金)	戦没者追悼式	関係者	13:30～	葛城市	0745（48）2811【社会福祉課】
10月28日(木)	市内幼稚園文化鑑賞会	関係者	9:00～	葛城市内幼稚園	0745（48）3633【磐城幼稚園】
10月30日(土)	葛城市文化協会文化祭	関係者	10:00～	葛城市文化協会	0745（48）2811【生涯学習課】
10月31日(日)			10:30～		

當麻文化会館（ホール）

月　日	催　し　物	入場方法	時間	主催者	連絡先
10月10日(日)	葛城市歌謡連合会発表会	無料	9:00～	葛城市歌謡連合会	—
10月24日(日)	ヤマハ PMS　LIVE　2010	無料	9:00～	㈱末吉楽器店	0745（22）5511

＊都合により一部催し物が変更になる場合があります。ご了承ください。
＊準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載しておりません。
＊詳細は主催者にお問い合わせください。

■は休館日

	10月																															11月			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
新庄文化会館	1	2	3	4	**5**	6	7	8	9	10	11	**12**	**13**	14	15	16	17	18	**19**	20	21	22	23	24	25	**26**	**27**	28	29	30	31	1	**2**	3	4
當麻文化会館	1	2	3	4	**5**	6	7	8	9	10	11	**12**	**13**	14	15	16	17	18	**19**	20	21	22	23	24	25	**26**	**27**	28	29	30	31	1	**2**	3	4

新着図書

新着図書はほかにもいろいろあります。
ご来館のうえ、ぜひご覧ください。
また、図書館ホームページにも掲載しています。

一般

③新庄館

①新庄館　④新庄館

②当麻館

⑤当麻館

①隣り近所の法律知識
②おいしい手作りフェイスパック　パク・ダヨン
③はじめてみませんか　布おむつ&おむつなし子育て　岸下未樹
④とまどい関ヶ原　岩井三四二
⑤ムーミンの名言集　トーベ・ヤンソン

児童

⑧当麻館　⑨当麻館　⑥新庄館　⑩新庄館　⑦当麻館

⑥12歳から大人まで政治の基礎の基礎がよくわかる本　滝沢　中
⑦木をうえるスサノオ―ゆかいな神さま―　岡崎ひでたか
⑧市立第二中学校2年C組―10月19日　月曜日―　椰月美智子
⑨あふりかのあかいみち　しまだしほ
⑩エイモスさんがかぜをひくと　エリン・E・ステッド

図書館休館日統一のお知らせ

11月から新庄図書館と當麻図書館の休館日を統一します。

休館日　毎週火曜日
第2・4水曜日

整理休館日　毎月末日（末日が休館日・土・日の場合は、その翌日）

皆さまのご理解をお願いします。

図書館クイズ　パート2開催

當麻図書館では読書週間にちなみ、10月1日(金)から11月29日(月)までの期間、「図書館クイズ　パート2」を開催します。対象は小学生以下で、参加者には記念品を贈呈します。ぜひ挑戦してください。

ブックリサイクルフェア開催

當麻図書館では、11月7日(日)に恒例のブックリサイクルフェアを開催します。このフェアでは図書館の除籍図書や、皆さんからいただいた本を無料提供します。ぜひお越しください。

なお、フェア当日は、當麻図書館では貸出・閲覧・レファレンスなどの通常業務は行いません。

また、例年とは日程が異なりますのでご注意ください。

おはなし会のお知らせ

★新庄図書館

日時　10月23日(土)　午後2時～

場所　新庄図書館　ふれあいルーム（旧AVルーム）

『小さい子のためのプログラム』

絵本　10ぱんだ

おはなし　小さな自動車、中くらいの自動車、大きな自動車

パネルシアター　すてきなぼうしやさん

『大きい子のためのプログラム』

おはなし　お月さまの話　ほか

★當麻図書館

日時　10月17日(日)　午後1時30分～

場所　當麻図書館　おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本　きょうのおべんとうなんだろな

おはなし　ねずみのすもう

『大きい子のためのプログラム』

おはなし　三枚のお札

絵本　おやすみなさい

＊おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

▼新庄図書館【☎（69）4646】
▼當麻図書館【☎（48）6000】

■は休館日　■は整理休館日

	10月																															11月			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4

新庄クリーンセンターから ごみの収集日のお知らせ

★燃えるごみの収集日

10月11日(月)は祝日（体育の日）ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は平常通り行います。

★資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル）の収集日

11月3日(水)は祝日（文化の日）のため、次の地区の資源ごみ収集は5日(金)に変更します。

対象地区　疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹

★新聞紙の収集日

11月3日(水)は祝日（文化の日）ですが、新聞紙収集は通常通り行います。

対象地区　燃えるごみの月曜収集地域

▼詳しくは、**新庄クリーンセンター【(69)3773】**まで

第3回人権教育講座（現地学習）参加者募集

日時　11月11日(木)　午後1時15分～5時

場所　五條市人権スポット（明西寺、講御堂寺、新町の街並み、五條代官所跡、森田節斎頌徳碑など）

行程　當麻庁舎駐車場（1時15分）↓屋敷山公園駐車場（1時30分）↓五條市内（現地学習）↓屋敷山公園駐車場（4時45分）↓當麻庁舎駐車場（5時）

募集人数　30名（先着順）

募集期間　10月4日(月)～22日(金)

申込方法　住所・氏名・電話番号・乗車場所を電話またはFAX【(48)3200】で生涯学習課まで申し込んでください。

▼詳しくは、**生涯学習課**まで

「市長と語る」大字懇談会

広報かつらぎ9月号でご案内した大字懇談会の一部大字の日程が変更となりましたのでお知らせします。

寺口

日時　10月23日(土)　午後2時～

場所　寺口ふれあい集会所

新庄

日時　11月20日(土)　午後7時30分～

場所　新庄コミュニティーセンター

その他の大字は、現在のところ変更はありません。変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

▼**企画政策課**

学術市民講座

講演題名　「漢方の楽しみ」新たな治療への道―体質を考える―

講師　横尾　正　氏

日時　10月16日(土)　午後4時から5時

場所　大和高田市大中106―2　高田経済会館4階　北葛城地区医師会会議室

参加費　無料

定員　30人（先着順）

▼申し込み・問い合わせは**葛城地区医師会【☎0745(23)2431】**まで

有料広告の掲載を募集しています

葛城市では、「広報かつらぎ」・「葛城市ホームページ」・「葛城市公共バス」への有料広告の掲載を募集しています。

皆さまの大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の財源として有効に役立てられます。

いずれの媒体も1月単位で申し込みできます。（掲載料・規格などは媒体によって異なります。）

※広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

▶詳しくは、**市ホームページ**（http://www.city.katsuragi.nara.jp/kokoku_annai.html ※掲載基準や申込書もダウンロードできます。）をご覧になるか、**企画政策課**までお問い合わせください。

今月の無料相談

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	10月14日(木)	9:00～12:00	新庄庁舎	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会【☎（48）3773】
	10月21日(木)	9:00～12:00	忍海集会所	
	10月28日(木)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	＊相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による法律相談	10月21日(木)	13:00～16:00	新庄庁舎	企画政策課
	10月28日(木)	13:00～16:00	當麻文化会館	
	＊相談は1回20分で、予約が必要です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター法律相談	※問い合わせ先に確認してください。			奈良弁護士会【☎0742（22）2035】
	＊相談は1回30分で、予約が必要です。奈良弁護士会へ申し込んでください。			
健康相談	10月18日(月)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	＊血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	10月7日(木)	10:00～11:00	當麻保健センター	健康増進課
	10月27日(水)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	
	10月28日(木)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	
	＊身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
増改築・耐震相談	10月3日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎(48)2753】(當麻) 藤井本　弘【☎(69)2877】(新庄) または都市計画課
	10月23日(土)	13:00～17:00	中央公民館	
	11月7日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	＊増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	10月4日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	當麻庁舎	商工観光課
	10月12日(火)	10:00～12:00・13:00～16:00	當麻庁舎	
	10月18日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	當麻庁舎	
	10月25日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	當麻庁舎	
	11月1日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	＊「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

携帯端末用の葛城市ホームページを開設

葛城市の携帯端末用ホームページを、10月1日に開設しました。自宅のパソコンが使えないときや、外出先からでも葛城市のさまざまな情報を調べることができます。ぜひ一度アクセスしてみてください。

★主なメニュー★
○市内の緊急情報
○当日の市内定時放送の内容
○パソコン用ホームページでも人気の蓮花ちゃんのブログやツイッター
○かつらぎ観光ガイド　ほか
※利用は無料ですが、アクセスの際に携帯電話会社既定のパケット通信料金がかかります。

★アクセス方法★
左記のURLを入力するか、二次元バーコード（QRコード）を読み取ってください。
※QRコードの読み取り方法は、各携帯端末の取扱説明書などで確認してください。

http://www.city.katsuragi.nara.jp/m/

▼企画政策課